

みはま

▽ 議会だより

9 月 定 例 会

No.148

発行 平成28年11月1日
編集 議会広報特別委員会



「美浜の子育て支援を考える意見交換会」
(主催：みはま男女共同参画をすすめる会)

Contents

議 案 審 議	平成27年度一般会計決算認定ほか	2～6P
行 政 視 察 報 告	見てきました地域の実情	7P
一 般 質 問	「美浜町家庭系ごみの現状について」 はじめ 6人が質問	8～13P
審議結果一覧・編集後記		14P

平成28年第3回

9月定例会

会期9月6日～21日

(審議議案の採決結果は
14頁に一覧表を掲載)

※ 本会議の議事詳細は、

11月下旬に町公式HPに
定例会会議録を掲載予定
です。

教育委員会の委員任命議案

全員賛成で同意

任期満了に伴う教育委員2
名の任命(再任)議案につい
て、全員賛成により同意しま
した。

任期はともに4年間

平成28年10月1日から

平成32年9月30日まで

教育委員(再任)

加藤 信 さん(河和)
川上英雄 さん(上野間)

※()内は選出学区

《審議日程》

9月6日 開会、提案

- ・専決処分事項の報告
- ・上程議案の町長提案説明

9月8日 町政に対する一般

質問〔通告議員6人〕

※ 記事掲載はP8～P13

9月13日 質疑・委員会審査

付託、議員発議の意見書提案

5件

- ・教育委員会委員の任命同意
- ・専決処分事項の報告を承認
- ・本会議後、所管事務調査に
ついて文教厚生委員会と協議

〔休会中の常任委員会開催〕

9月14日 総務産業委員会

- ・各付託案件を審査・採決

9月15日 文教厚生委員会

- ・各付託案件を審査・採決
- ・所管事務調査の実施

9月21日 採決、閉会

- ・付託案件の委員長報告及び
質疑・討論を行い採決
- ・意見書の討論・採決
- ・所管事務調査の報告
- ・閉会中の議員派遣報告及び
継続審査事件を定め閉会

専決処分事項の報告承認

全員賛成で承認

平成28年7月4日付で専
決処分された一般会計補正予
算(専決第2号)について報
告があり、全員賛成により承
認しました。

専決補正予算は、18万2
千円を追加し、補正後の予算
総額は77億5千843万4千円。
補正内容は、熊本県地震被
災地支援のため職員1名を派
遣した費用です。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。
また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

平成28年12月定例会の予定

6日(火)	9時から	本会議(開会・提案説明)
	終了後	全員協議会(議案説明会)
7日(水)	9時から	全員協議会(議案説明会)予備日
8日(木)	9時から	本会議(一般質問・1日目)
9日(金)	9時から	本会議(一般質問・2日目)予備日
13日(火)	9時から	本会議(質疑・委員会付託)
14日(水)	9時から	総務産業常任委員会
15日(木)	9時から	文教厚生常任委員会
20日(火)	9時から	本会議(委員長報告・質疑討論・採決・閉会)

☆一般質問のもようは、次のとおり
ケーブルテレビ(CCNC)で放送
する予定です。

12月16日(金)【121ch】午前9時～
一般質問(1日目・2日目)

12月18日(日)【121ch】午前9時～
一般質問(1日目・2日目)

☆詳しくは、美浜町役場 ☎82-1111 議会事務局(内線285・286)までお問い合わせください。

美浜町飲酒運転根絶条例を 新たに制定

全員賛成で可決

美浜町及び町民・事業者が一体となり、日常生活や地域活動の場において、飲酒運転根絶活動を推進し、飲酒運転のない安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すとして、美浜町飲酒運転根絶条例が制定されました。

新たに制定された条例では、町・町民・事業者・酒類提供者の責務を明確にし、一丸となって飲酒運転根絶に取り組む啓発活動を行うなど、飲酒運転の根絶に向けた内容を規定しています。

施行日 平成28年12月1日

専決処分事項の報告

議会に報告が必要な専決処分事項が2件ありました。

① 損害賠償の額及び和解

8月8日付で専決処分。町道の破損に起因する自転車事故の損害賠償について和解。

町が相手の修理費用及び医療費の3割を相手に支払います。

② 損害賠償の額及び和解

7月27日付専決処分。公用車の交通事故に関する損害賠償について和解。

町が相手車両の修理費用の8割を相手に支払います。

①②ともに、町が加入する保険会社が費用負担します。

平成28年度一般会計

補正予算(第2号)

全員賛成で可決

9月補正予算は、3億925万円を追加し、補正後の予算総額は80億6千768万4千円。主な内容は下表のとおり。

平成28年度介護保険

特別会計補正予算(第1号)

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ1億2千66万2千円を追加し、補正後の予算総額は19億3千156万5千円。主な内容は、平成27年度における介護給付費等の精算に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金・町一般会計及び町保険料のそれぞれの負担割合に応じて精算するものです。

平成28年度一般会計補正予算(第2号)の主な事業内容

歳 入		補 正 額
地方特例交付金		146万7,000円
地方交付税(普通交付税)		△ 6,732万2,000円
特別会計繰入金(H27年度精算・介護保険会計へ繰入)		3,152万2,000円
基金繰入金(財政調整基金からの繰入金の減額)		△ 8,000万円
前年度繰越金(H27年度からの繰越金確定)		5億 623万4,000円
臨時財政対策債(発行限度額の確定による借入減額)		△ 8,590万円
歳 出		補 正 額
庁舎管理事業(窓口案内業務を外部委託、庁舎照明のLED化など)		294万円
子育て支援センター運営事業(室内遊具購入)※		50万円
予防接種事業(B型肝炎ワクチン接種委託料・定期接種化)		193万9,000円
都市計画決定変更業務委託料(市街化区域の用途地域の変更)		540万円
小学校施設整備事業(給食用リフト修繕・河和南部小学校)		155万円
基金積立事業	財政調整基金	1億4,000万円
	愛知用水二期事業基金	5,450万円
	都市計画事業基金	1億 156万6,000円

※ 国際ソロプチミスト様からの寄附金で購入します。ご寄附ありがとうございます。

常任委員会

9月14日～15日

会議で付託された議案について、各常任委員会

で慎重に審査しました。

委員会での審査結果は、

21日(木)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

14日(水)6名全員出席のもと

午前9時開会。付託議案6件を審議・採決。閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

文教厚生常任委員会

15日(木)7名全員出席のもと

午前9時開会。付託議案6件を審議・採決。所管事務調査について執行部の報告を受けた後、閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

委員会審査の過程での主な質疑は次のとおりです。

なお、付託議案に対する賛成・反対の討論は、両委員会とも全議案ありませんでした。

総務産業常任委員会

☆美浜町飲酒運転根絶条例

Q 5市5町の状況は。

A 阿久比町、武豊町、南知多町が既に制定済みです。

☆平成28年度一般会計

補正予算(第2号)

Q 都市計画決定変更業務委託料はどういうものか。

A 用途区域の変更にあたり作成する図書の作成業務委託料で、年度内に用途の見直し・変更を行い、少し規制緩和を図ります。

☆平成27年度一般会計

歳入歳出決算認定

Q 地方創生事業の結果を、どのように次につなげるのか。

A 進捗状況の確認・効果の検証を行い、第三者委員会と

議会に報告して意見を聞き、その結果は住民にも公表します。

また、いただいた意見をできる限り反映させ、課題点を修正し、次年度以降の取り組みにつなげます。

文教厚生常任委員会

☆平成27年度一般会計

歳入歳出決算認定

Q 放課後児童クラブの利用状況と対応者はどのような方か。

A 利用状況は、河和が定員29名に達しており、奥田は定員25名に対し16名。

教職員資格者・保育士資格者及び一般の従事者で対応しています。

☆27年度介護保険特別会計

歳入歳出決算認定

Q 一般会計繰入金はどのようなものか。

A 一般会計負担分を概算で支払い、翌年度精算するものです。

所管事務調査の報告

「高齢者を中心とした買い物と生きがい支援活動に関するアンケート調査」の概要・調査内容等について報告を受けました。

返信先が日本福祉大学で対象は65歳以上の方がいる全世代、居住地別調査であることなど、理解しづらい点については、今後改善努力し、結果がまとまり次第報告・説明するとのことでした。

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
条例制定	美浜町飲酒運転根絶条例	総務産業 全員賛成・可決	あり
平成28年度 補正予算	一般会計(第2号)	総務産業 文教厚生 両委員会とも 全員賛成・可決	あり なし
	介護保険特別会計(第1号)	文教厚生 全員賛成・可決	なし
平成27年度 決算認定	一般会計	総務産業 文教厚生 両委員会とも 賛成多数・認定	あり
	国民健康保険特別会計	文教厚生 全員賛成・認定	あり
	後期高齢者医療特別会計	文教厚生 賛成多数・認定	なし
	介護保険特別会計	文教厚生	あり
	土地取得特別会計	総務産業 全員賛成・認定	なし
	農業集落家庭排水特別会計	総務産業	なし
剰余金の 処分及び 決算認定	水道事業会計	総務産業 全員賛成・ 可決及び認定	あり

平成 27 年度歳入歳出予算 決算認定

一般会計を始め7会計の歳入歳出予算決算認定について審議が行われ、最終日の採決に先立ち、それぞれ賛成討論・反対討論がありました。

平成 27 年度一般会計歳入歳出決算認定に対する討論

反 対

日本共産党議員団 山本 辰見

消費税負担が1億円を超え、町財政運営にも、町民の日常生活にも多大な影響があり、行政からも国に対し声をあげてください。リニア新幹線期成同盟会負担金など無謀な大型事業につながる支出はやめてください。遊歩道整備事業は無駄遣いでした。奥田駅東側開発は、借金支払いが20年も続くことになり、認定に反対します。

賛 成

チャレンジMIHAMA 丸田 博雅

歳入歳出決算は、予算執行及び経理など適正でした。特に歳出について町制60周年記念事業、奥田駅前開発可能性調査などの実施は、評価すべき点です。町税は地価下落により固定資産税の減収など、今後自主財源増は期待できませんが、地域の特性を活かしたまちづくり推進を強く要望し、賛成します。

賛 成

政 和 会 杉浦 剛

町長選で示された民意として、公共下水道事業を中止したほか、本町の財政状況、事業の優先順位等を総合的に考慮し、総合公園拡張工事の見直しを指示する一方、必要な施策は着実に実施しており、その英断・判断を評価する。今後より強いリーダーシップで少子高齢化など山積する課題に取り組むことを要望し、賛成します。

平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する討論

反 対

日本共産党議員団 鈴木 美代子

介護保険料はスタート時2,500円でしたが、第6期では5,100円と2倍以上に跳ね上がりました。2025年には保険料は8,000円を超すと厚生省は想定しています。介護保険料は国と市町村の負担が増えない限り、どんどん上がる仕組みになっており、国庫負担を引き上げなければ介護保険は改善されないため、反対します。

会 計 名		予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	収 支 差 引 額
一 般 会 計※1		73億8,204万5,764円	76億1,025万1,543円	70億3,310万8,516円	5億7,714万3,027円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	27億6,829万4,000円	27億4,208万3,564円	26億7,258万9,880円	6,949万3,684円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億6,814万6,000円	2億5,273万4,142円	2億5,209万5,122円	63万9,020円
	介 護 保 険	17億7,286万6,000円	16億7,035万3,633円	15億5,024万4,994円	1億2,010万8,639円
	土 地 取 得	8,611万6,000円	2,631万3,619円	2,631万3,619円	0円
	農 業 集 落 家 庭 排 水	4,975万1,000円	4,705万6,169円	4,705万6,169円	0円
水 道 事 業 会 計 ※2	収益的収支	収入5億6,480万6,000円 支出5億2,210万2,000円	5億3,946万1,424円	4億7,988万 797円	5,958万 627円
	資本的収支	収入 7,657万3,000円 支出1億9,217万7,000円	1,726万8,080円	1億5,731万9,387円	1億4,005万1,307円

※1〔一般会計〕収支差引額には翌年度繰越明許費繰越額1,090万9,000円が含まれており、実質収支は5億6,623万4,000円。〔特別会計は繰越事業がないため収支差引額が実質収支となります。〕

※2〔水道事業〕収益的収支において事業収益には資本的収支たな卸資産購入費の消費税及び地方消費税差引額850万 2,566円が含まれており、当年度純利益は5,107万8,061円。また、資本的収支の不足額は、過年度損益勘定留保資金1億3,156万 5,017円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額848万6,290円で補てんしました。

意見書・誓願

可決された意見書は次のとおりです。

議員発議の意見書

5件のうち3件を可決

本会議3日目、議員発議により5件の意見書が提案され、提案者の趣旨説明につづき質疑を行いました。

最終日に討論・採決が行われ、5件のうち2件を否決、3件を可決しました。

否決案件は廃案となり、可決案件は国・県の関係先へ提出されます。

提出者（3件共通）

野田 増男、山本 辰見、荒井 勝彦、横田 全博、丸田 博雅、江元 梅彦

（全会派賛同で共同提案）

3件とも 討論なし

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

全員賛成で可決

趣旨 国に対し29年度予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持などを強く要望します。

提出先 内閣総理大臣、

内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

全員賛成で可決

趣旨 父母負担の公私格差を是正するための就学支援金の増額と拡充及び国庫補助制度の堅持、地方交付税交付金の充実などを強く要望します。

提出先 内閣総理大臣、

総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

全員賛成で可決

趣旨 愛知県に対して、父母負担軽減のため、授業料助成の増額・拡充と、経常費助成について国の財源措置「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の公私格差を是正できる施策を実施することを強く要望します。

提出先 愛知県知事

否決された意見書について、それぞれ討論がありました。

社会保障の改悪検討の中止を求める意見書

賛成少数で否決

提出者

山本 辰見、鈴木美代子

反対討論 横田 貴次

意見書は提出後、不特定多数の人がいろいろな価値観・立場で閲覧されるものです。見る人の立場や解釈により意見書の捉え方が変化してはいけません。従って意見書内の文言に不適切な表現が多いため反対します。

賛成討論なし

国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書

賛成少数で否決

提出者

鈴木美代子、山本 辰見

反対討論 横田 貴次

意見書の内容は、本町の現状と全かけ離れたものが多く、町民の民意が反映されていません。民意としてホームページの内容を記載するなど、不適切な内容であり、反対します。

賛成討論 山本 辰見

保育所の待機児童は本町にはいませんが、全国では10万人を超えています。5歳まで安心して通える認可保育所の増設を、国の責務で行うべきです。福祉関係労働者の賃金・労働条件も抜本的改善をしなければならず、賛成します。

見てきました

地域の実情

視察先 半田市・新城市
日程 平成28年8月4日(木)

閉会中の継続調査事
件について、総務産業
常任委員会と文教厚生
常任委員会は合同で視
察調査を行いました。



女性消防副団長（写真左）から現状を伺う【半田市役所】

☆調査事項と調査結果概要

半田市役所

機能別消防団員制度

平成21年度から導入。消防団員OBの活用で、在籍5年以内とし原則65歳まで。所属分団長の指揮下で主に昼間の火災に対し活動。操法訓練の支援は行いが式典などには出場しない。年額報酬は一般団員の半額（一万九千四百円）、出場手当は同額支給（四千五百円）。

女性消防団員制度

女性の登用・活用で、救命講習や自主防災訓練支援、子どもたちの防災教育、女性の視点を活かした避難所運営の企画などを行う。消防団本部付。

小学校等のAED屋外移設

平成27年度から着手。まず保健センター始め7施設に屋外設置し、小学校・公民館を始め36施設の屋内用AEDを屋外へ移設した。本年度は新設9台、移設6台。平成31年度までに屋外化18台（累計76台）を計画。

新城市消防本部

ほの国消防団消防団応援事業

平成26年度から検討・協議を行い27年度から実施。

東三河8市町村（新城市・豊川市・豊橋市・蒲郡市・田原市、設楽町・東栄町、豊根村）が「ほの国」として

連携。消防団員を支援する福利厚生の充実や地域防災力の向上と地域活性化を図る。

視察参加者

総務産業常任委員会 6名

委員長 杉浦 剛
副委員長 山本 辰見
委員 荒井 勝彦
同 横田 全博
同 森川 元晴
同 江元 梅彦

文教厚生常任委員会 7名

委員長 丸田 博雅
副委員長 鈴木 美代子
委員 横田 貴次
同 大岩 靖
同 大崎 卓夫
同 野田 増男
同 石田 秀夫

同行・随員

防災安全課職員 2名
議会事務局職員 2名

半田市役所参席者

議会総務委員長 沢田 様
防災監 齋藤 様
女性消防副団長 稲生 様
保健センター

事務長 岩橋 様
担当 市野 様

新城市消防本部参席者

議会副議長 中西 様
消防本部
消防長 成田 様
総務課長 山田 様

団員本人とその家族が登録事業所の利用で特典を受けられる。飲食店・宿泊施設など300以上の事業所登録がある。

消防団地域支援団員制度

団員確保が年々厳しくなり、地域防災力の低下を防ぐため、火災など災害時のみ出動する地域支援団員制度を平成21年4月から導入。年額報酬は六千円で、出動割交付金は基本団員と同額の千三百円。地域支援団員は経験5年以上・満40歳の年度から切り替え、定員は各班の半数まで。

公民館等のAED屋外設置

公設193台のうち屋外設置は23台。集会施設や小学校・道の駅など多数の市民が利用する施設は屋外に設置。

また市が各自治区に予算配分する地域自治区制度で設置したAEDは、24時間利用可能なコンビニエンスストア内に12台、地域公民館に28台。

◇調査を終えて

両市とも、年々減少傾向にある地元消防団員の確保と応援に懸命に努力している姿勢が印象的でした。

また、両市ともAEDの屋外設置を積極的に進めており、この点でも本町の遅れを痛感させられました。もちろん課題もあるそうです。

今回の視察から両市の長所を取り入れて、美浜町での「いざという時」に備えたいと思います。

家庭系収集ごみ袋の有料化は？



大 岩 靖

最終手段と考え意識改革を最優先に進めます。



排出量は県下ワースト3

問 美浜町の家庭系収集ごみの排出量及び処理費用の現状は。

町長 知多南部クリーンセンターに出されるごみの量は、昨年度、家庭系・事業系合わせて、1万769トン、このうち家庭系ごみは6千906トン。ごみ処理費用は全体で3億8千7百万円、このうち家庭系ごみは約2億5千万円です。

住民一人が出す一日あたりのごみの排出量は693グラムで、県平均の535グラム

を大幅に超え、県下54市町村中でワースト3位と不名誉な記録となっています。

問 平成34年4月より運用開始される合同処理施設への対応は。

町長 本町におけるごみ減量化の指針を定めた「美浜町家庭系収集ごみ減量化基本計画」を昨年度に策定し、今年度、具体的な施策を実施計画として進めて行く予定です。

本町は、南知多町とともに半田市・常滑市・武豊町の2市1町と、収集するごみ質を統一しなければなりません。

問 家庭系収集ごみ袋有料化について説明を。

町長 家庭系収集ごみの減量化が急務の課題となっており、施策の一つとして家庭系収集ごみ袋の有料化も考えられます。

先行実施している常滑市では、有料化導入後、ごみが約13パーセントも減少した実績があります。

経済環境部長 ごみ袋の有料化の時期はまだ決定しておらず、最終手段の一つだと考えております。

有料化を実施する前に、具体的にごみを減らす方法等を広報し、意識改革を進めていきます。有料化に切り替える場合は、各地域で説明会等の開催を考えております。

町営住宅の建替事業の進捗は？

問 河和の町営住宅建替事業について、工期が遅れていると聞くが。

建設部長 今年1月15日から12月19日までが工事期間となっているが、当初設計と現場との不整合が発生し整合を図る必要が生じたため、工事契約約款に基づき来年3月中旬頃まで工事延長を行います。工事期間や入居者の住み替え時期などに影響が出るため、住宅居住者等へ説明会の開催を予定しています。

河和台の調整池 有効利用を！

町長 河和台の調整池は、美浜河和土地区画整理事業が宅地開発を実施した際、区域内の雨水流出による下流河川の増水を防ぐ目的で整備されたものです。

調整池の中に施設を設置することは、施設そのものが浸水する危険性があることも含め、調整容量の減少など洪水調整に支障が出るので、現在、調整池の多目的利用の計画はありません。



河和台の調整池

障害者差別解消法

「合理的配慮」に対する考え方は？

推進要項を定め適切な対応に努めます。



横田 貴次

美浜町の特別支援教育を必要とする子どもたちの数

学校名	特別支援学校 高等部 卒業年度												合計
	29 年 卒	30 年 卒	31 年 卒	32 年 卒	33 年 卒	34 年 卒	35 年 卒	36 年 卒	37 年 卒	38 年 卒	39 年 卒	40 年 卒	
美浜町の 児童生徒数				6	8	6	4	3	7	6	9	6	55
半田特別 支援学校	3	2	1	1	2	2		2					13
ひいらぎ特別 支援学校		1	2						1				4
生徒・児童 合計人数	3	3	3	7	10	8	4	5	8	6	9	6	72
現在の 学年	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	
	特別支援学校 高等部			中学生 ・中学部			小学生 ・ 小学部						

資料提供：愛知県立 半田特別支援学校

資料提供：愛知県立 ひいらぎ特別支援学校

資料提供：美浜町 学校教育課

問 本年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されました。何が差別に当たるのか、合理的配慮として望ましい対応とは何かを示す本町の基本的な考えや対応をどのように考えていますか。

町長 本町の責務を明らかにする「障害者差別解消法推進実施要項」を定めると同時に、具体的なガイドラインである「職員対応要項」を定め、本法律の趣旨に沿った対応ができるように努めています。

問 美浜町役場を訪問するときや本町主催の諸事業に参加しようとするとき、合理的配慮が必要な人は、どこに相談したらよいかなど、町民に明確に報じられていますか。

厚生部長 合理的配慮に関する相談窓口は福祉課です。どのような配慮が必要なのか、どのような対応が可能かなど、本町の示すガイドラインなども含め、町広報やホームページなどで案内していきます。

障がい者に対する支援充実を望むが

問 今後12年間で特別支援学校の卒業生は70名を超えると予想され、支援充実が急務となります。

今後の対応をどう考えていますか。

町長 現在も早い時期から学校や支援専門員と役場担当者で協議・検討し本人に適した支援の方法を模索しています。

今後、学校や施設関係者との協議・検討も進め、増加が予想される要望に添えていきたいと考えています。

日中活動系サービスの充実を望むが

問 日中活動系サービスで本町独自で提供しているのは生活介護と短期入所のみです。

自立支援、就労移行・継続に関する支援を本町独自のサービスとして発展させる具体策はありますか。

町長 各サービスの実現は大変難しいと考えており、近隣市町の施設との連携により広域的に対応していきたいと考えています。

問 他市町の施設へ通所している方を支援するため「通園・通所交通費助成事業」を実施していますが、本町内の循環バスの路線を考慮して、隣町である武豊町・南知多町と接続し、循環バスも利用できる選択肢を増やすことはできませんか。

総務部長 現在、南知多町との接続はされています。

武豊町との接続を具体的に考えると名鉄富貴駅での接続が考えられますが、現在の運行コース・ダイヤを考慮しても、現段階での実現は難しいと考えています。

今後、隣町とも協議を重ね実現に向けた取り組みをしていきます。

消防団詰所・車庫の老朽化対策は？



荒井 勝彦

今後は計画的に改修等を進めていきます。



老朽化した河和分団河和南班の詰所

問 美浜町消防団の詰所・車庫は、近年老朽化が目立つようになってきました。中でも河和分団河和南班の詰所・車庫は築47年が経過し最も古く、その老朽化対策は。

町長 美浜町消防団の詰所・車庫は、現在町内全域に15カ所ありますが、そのうち旧耐震基準の建物も含め7棟が耐震性に問題があります。今後計画的に改修等を進めてまいります。

問 年々減少傾向にある消防団員数を見越して、団の再編も視野に入れて考える必要もあると思いますがどうですか。

町長 今後、計画的に改修等を進めていく一方で、消防団の組織見直しを検討する必要もあると考えています。

河和台地区に 集会所の整備を

問 河和台地区には、かつて区画整理組合事務所を譲り受けた集会所がありました。

現在は撤去され、知多厚生病院職員駐車場となっており、地区住民としては大変不便です。近隣住民のためにも、集会所が必要だと思えますが。

町長 各地区の集会所については、各地区が自主的に整備することを原則としています。

集会所の新築・改築については、美浜町コミュニティ事業補助金制度を設けていますので、こちらを利用していたきたい。



ピロティ形式で池の上に建つ
半田市の清城記念館

問 河和台地区に残っている町有地として最大のところは調整池だと思いますが、ここにピロティ形式の集会所を建設してはどうですか。

建設部長 かつては調整池の多目的利用もありましたが、町としては考えておりません。地元河和区で調査検討をお願いします。

美浜町における 介護サービスの これから？

問 全国一律だった「要支援1・2」のサービスについて、自治体独自の「総合事業」に移行させることが可能になりましたが、住民にとってより良い介護サービスとは何か。本町における介護サービスの将来に向けた方向性を伺います。

町長 美浜町は平成29年4月より「総合事業」に移行します。要介護状態になってもその人の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、必要なサービスを行うていきます。

また、要介護状態にならないように予防することも重要だと考えています。さらに、重篤な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるシステムを構築していきます。

小学生の登下校時 ヘルメット着用は強制か？

強制ではなく保護者の判断に任せています。



鈴木美代子



登下校時にヘルメットを
着用する小学生たち

問 小学校の登下校時のヘルメット着用について、教育委員会の過去の方針は、義務ではないと伺っていますが、現在も変わっていませんか。

教育部長 今も教育委員会としては強制しているつもりはありません。交通安全の観点から、子どもたちの命を守るためにヘルメット着用が望ましいと考えており、保護者に対し着用をお願いしています。

問 保護者は、この夏の猛暑で熱中症や脱水症が心配で私のところに相談にきました。

たとえば一人でも親の判断に任せるという基本は守るべきでは。

教育長 集団生活の場であり一定のルールは必要であると考ええます。PTAで相談していただきたいが、話し合いでみんな一律ということではありません。

悪臭対策と 野犬対策を

問 河和南部地域には野犬が相当数いて、子どもたちの安全が心配です。捕獲手段を工夫して駆除の効果を上げられませんか。

町長 養鶏場付近に捕獲かごを設置し、昨年度の実績で、古布地区31頭、矢梨・切山地区29頭の合計60頭を捕獲しており、町全体の約76%を河和南部地区で捕獲しています。

問 野犬が河和南部地区に多いということは、餌があるということでしょうか。廃鶏の処理はきちんとしていますか。

経済環境部長 卵を産まなくなつた廃鶏は業者が引き取りに来ており、死亡鶏は処理機で始末しています。

問 町が助成して餌に薬を混ぜるなど悪臭が改善されるような策を考えませんか。

町長 鶏舎のウィンドレス化を始め鶏糞の発酵促進剤による臭気対策など、業者も様々な改善に取り組んでいます。

産業振興課長 本格的な設備・投資で改善できる点はあるうかと思いますが、あくまでも経営判断です。今は密閉化を第一に行っており、その後改善を粘り強く指導します。

浄化槽の法定検査は 必要か？

問 浄化槽法では年一回の法定検査を義務化していますが、知らない人も多くいます。

法定検査は、清掃と保守点検を実施すれば必要ないと思いますが、どう考えますか。

経済環境部長 町民の皆様にご理解いただくため、町広報やホームページで周知に努めています。

私たち行政職員は法の趣旨に則って行つていかざるを得ません。

介護保険について

問 要支援1・2の人たちは町の総合事業に移行することになりますが、対象者へのサービスは介護保険事業者で行うことになりましたか。

町長 介護保険事業者で行います。

問 地域包括支援センターのケアマネジャーは、町の方針がまだわからないと心配しています。

福祉課長 地域包括支援センターから任せられた格好になっております。対象者には引き続き介護保険事業者の方をお願いして、サービスを受けていただくことを考えています。

都市計画事業、都市計画税の見直しを！



山本 辰見

都市計画税を使い

知多奥田駅前整備で活性化を図ります。

問 最近の都市計画事業は、

長年、都市計画税を負担してきた市街化区域内の皆さんに税（事業）を還元できていますか。

町長 これまで都市下水路11路線を始め、都市公園20か所、街路2路線があります。

また、組合施工による土地区画整理事業6か所の事業費に対する補助金として都市計画税を充当しています。

一地域の視点ではなく、町全体のバランスを考え事業を進めています。

問 高齢者世帯の経済的な実態をどのように認識していますか。特に国民年金だけの方たちは大変な苦勞をし、都市計画税などを払っています。

町長 町独自の調査はしていませんが、内閣府の白書によれば、高齢者の多くは「心配ない」、「家計にゆとりは少ないが、それほど心配なく暮らしている」と感じています。



奥田・山王川の上流

問 知多奥田駅前東側開発などは、新規の都市計画事業で、市街化区域内の方々の住環境整備とはかけ離れています。それもやるといつても10年も15年も先になります。

建設部長 第4次総合計画でのワークシヨップでは、「奥田駅前には何も無い」、「発展がない」、「奥田駅前の開発を望む」という住民の声もありました。

問 これらの事業に対する都市計画税の負担見通しを示して下さい。

都市整備課長 グランド拡張で6億6千万円、奥田駅前開発で27億円を見込んでの資金計画です。償還額は毎年9千万円程で、平成46年に償還がすべて終わります。

問 私は「奥田駅前開発事業は進めるべきではない」という立場です。仮にこの事業が展開されるとしても、山王川の改修が大前提でなければ、大規模集中豪雨時の影響を、旧市街地がともに受けることになりませんか。

建設部長 県では今年度から山王川の整備計画の策定に着手する予定です。

問 町長は選挙の公約の一つに「都市計画税の見直し」を掲げましたが、その約束を投げ捨てたのでは。

町長 当時は削減するか、なくともいいと思っていました。しかし、本町の重要な施策

を実施する上で都市計画税は貴重な自主財源であるため、事業を精査し、まちづくりに取り組んでいきます。

問 都市計画税は、全国的に見直しされています。人口減少が極端に進行している本町の実態からみて、税率の見直しをしませんか。

町長 現時点での見直しは難しいと判断しています。



奥田・山王川に架かる橋

まちづくりに高齢者の活用を！



横田 全博

参加していただく
仕組みづくりに取り組みます。

元気なまちづくり 事業の拡充を

問 元気なまちづくりのために、町民の多くが参加できる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。まちづくりエンジン・ジョイプラン事業などを拡充する予定は。

町長 各団体の事業効果を精査し、継続が必要な事業にはその質を高め発展させていくと同時に、新たにまちづくり事業に参画したい団体にも活用していただけるよう、要綱の見直し等も含め実施してまいります。

また、これに限らず地域の活性化に結びつく事業は今後も応援してまいります。

問 町外からのお客様を増やすため、地域資源活用プロジェクト等への高齢者の参加要請や計画はありますか。

町長 このプロジェクトは、地域特性を活かした農漁業体験ツアーなどを試験的に行い、



ブルーツーリズム地引網体験で
獲れた魚をさばく子どもたち

新たなビジネス実証実験を行うためのツーリズム商品開発事業の推進、地域オリジナル版教育資料の作成が事業内容です。これに、地域における経験豊富な高齢者の方々と講師としての事業展開ができるようにしたいと考えております。

問 地域の特性を活用して、泊って楽しむ「食と歴史の街巡り」等の企画はありますか。

町長 野間大坊を中心とした

史跡めぐりを始め、河和城跡・海軍航空隊などを紹介するボランティアガイド活動や、野間小学校児童による野間大坊でのガイド活動も行っております。「食と歴史」を題材とする企画も観光商品の一つとして、調査・研究します。

問 まちづくりに高齢者の活用を考えていますか。

企画部長 町内の高齢者の方に参加していただく仕組みづくりに取り組めます。また、現在活動されている団体やその内容を整理して、情報公開します。

施政方針で示した 事業の進捗状況は

問 奥田駅前拠点事業が計画されている西海岸に比べ、厳しい状況の東海岸について、活性策はありますか。

町長 河和地区については、旧市街地再編整備を検討してまいります。

布土地区については、旧布

土小学校跡地の活用を、河和南部地区については、商業ゾーンに大規模商店の誘致を図ってまいります。

問 モデル事業として、英語教育を布土小学校で実施予定のことですが、町内全小学校へ拡大実施するのですか。

教育長 拡大したいと考えております。

ただし、外国語活動指導員を増員するなどのハードルがあり、しっかり準備が整ってから実施したいと思っております。

布土小学校6年生の英語授業の風景



会 派 名			チャレンジMIHAMA						日本共産党議員団		創世会		政和会		
件	名	付託委員会	審議結果	横田貴次	荒井勝彦	大岩全博	横田卓夫	丸田博雅	山本辰見	鈴木美代子	野田増男	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	江元梅彦
町長提出議案14件	専決処分事項の報告について (少額の損害賠償の和解報告 その1) ※2	—	—												
	専決処分事項の報告について (少額の損害賠償の和解報告 その2) ※2	—	—												
	教育委員会委員の任命について	—	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	専決処分事項の報告承認について (一般会計補正予算 専決第2号)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	美浜町飲酒運転根絶条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成28年度美浜町一般会計補正予算(第2号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	各	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	文教	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	文教	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	文教	認定	○	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	総産	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	平成27年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	総産	可決認定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
議員提出議案5件	社会保障の改悪検討の中止を求める意見書について	—	否決	×	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×
	国の責任による福祉・保育の人材確保対策を求める意見書について	—	否決	×	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×
	定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

○は賛成 ×は反対 森川元晴議長は採決に加わらない。
(付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割)

◎ 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。
※ 1 町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し承認を得なければならない。
※ 2 同様に、その目的価格が50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しない。

「議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会により編集・掲載しています。

風が心地よく感じる季節
になってきました。この時期は、各地域でさまざまな行事があります。小中学校の学校祭、防災訓練、産業まつりなど、私たち議員も各地域の行事に参加して多くの人にふれあい、いろいろな問題点や相談を聞くことがあります。

「まちづくり」というものは、住民が支え合い築き上げるもの。だと最近、より強く思います。議員もいろいろな方の意見に耳を傾け、よく考え、よく協議してよい良いまちづくりをしなければなりません。

住民の皆様も議会が、今、何を問題にして、どのような活動をしているかを理解していただくためにも、議会の傍聴にお出かけいただき、議会への率直な意見、感想をお寄せください。

Y・O

編集後記